青教育第865号 青教ス第639号 令和3年8月27日

各県立学校長 殿

教育長(公印省略)

青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージを踏まえた 学校等における感染拡大防止対策について(通知)

本日(8月27日)開催の新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議(本部長青森県知事)において、県内でこれまでにないペースで新規感染症患者が増加しており、このままでは医療崩壊につながりかねない状況であることから、全県をあげて人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らす対策を、期間を区切った上で集中的に実施する必要があるとの考えのもと、別添「青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ」が取りまとめられました。

このことを受け、県教育委員会では、9月1日(水)から9月30日(木)までの間、下記のとおり対策を強化することとします。

各学校におかれては、本通知の内容について教職員に周知するとともに、下記1の県立学校における対策の 強化について、万全を期すようお願いします。

また、児童生徒及び保護者に対して、本通知の内容とともに、今回の措置が県内の医療体制を守り、ひいては県民の命を守ることにつながるものであるということを周知してくださるようお願いします。

なお、本通知の対応については、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況等に応じて変更する場合があることを申し添えます。

記

- 1 県立学校における対策の強化
 - (1)本人や同居家族に風邪症状等(頭痛、のどの痛みや違和感、鼻のつまり、だるさ、味覚や嗅覚の異常、発熱、その他いつもと違う症状)が見られる場合、児童生徒及び教職員が登校または出勤しないことを徹底する。
 - (2) 学校行事等は原則中止・延期する。 ※オープンキャンパス、会社説明会、受験等、生徒の進路に係る県外移動については別紙参照
 - (3) 部活動は全ての活動を禁止する。
 - (4) 外部人材(日常的に来校し、指導に当たっている者を除く。) の来校による直接の指導は原則禁止 とし、必要な場合は、映像配信やオンライン等により実施する。 ただし、児童生徒の健康・安全に係る行事等のための活用については認める。
 - (5) 児童生徒及び教職員の学校外における文化・スポーツ団体での活動等についても、参加を自粛するなど、各自が感染リスクの低減に努める。
- 2 行事・イベントや施設等での対策の強化
 - (1) 県主催で不特定あるいは多数の県民等が集まるイベント等は原則中止・延期する。
 - (2) 不特定あるいは多数の県民等が利用する県有体育施設、社会教育施設等を原則休館・使用中止する。
- 3 市町村教育委員会への対応 上記1及び2について、県教育委員会に準じた対応を依頼する。
- 4 関係団体への対応

県高等学校体育連盟、県高等学校文化連盟、競技団体等の関係団体に対して、主催するイベント等の中止・延期の検討を依頼する。

【担当】○保健管理等に関すること

スポーツ健康課 体育・健康グループTEL 017-734-9907 (直通)

○学習指導・学校行事・生徒の指導等に関すること

学校教育課 高等学校指導グループ TEL 017-734-9883 (直通)

学校教育課 小中学校指導グループ TEL 017-734-9895 (直通)

学校教育課 特別支援教育推進室 TEL 017-734-9882 (直通)